パブリックコメント（意見募集）を実施します

事 案 名	**史跡石城山神籠石保存管理計画（案）に対する意見について**
募集期間	平成23年2月10日（木）～平成23年3月11日(金)
担 当 課 （問合せ）	光市教育委員会　文化・生涯学習課 電話　0833（74）3607 （直通） FAX　0833（72）2246 電子メール　bunkashougai@edu.city.hikari.lg.jp

▼ 募集の趣旨

このたび、史跡石城山神籠石保存管理計画（案）がまとまりましたので、パブリックコメント（意見募集）を実施します。

史跡石城山神籠石は、本市唯一の国指定史跡であり、本市の貴重な歴史的財産です。そのため、本計画は、史跡の現状を踏まえ、今後の史跡の保存管理や活用の方針・方法等について定めるものですが、この保存管理や活用については、地域の方々をはじめ市民の皆様との協力と連携によって実施していくことが不可欠であると考えています。 つきましては、広く市民の皆様のご意見・ご提言を、より反映させた計画とすることが必要であるため、計画案を公表し、これに対する意見を募集します。

パブリックコメントは、計画等の立案過程における市民参画を進めるとともに、説明責任を果たすことで、市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図るものです。

お寄せいただいたご意見等は、本市の考え方とともに、整理した上で公表します。なお、ご意見等は電話では受け付けませんので、文書によりご提出ください。また、個々のご意見等に対して、直接回答はいたしません。

史跡石城山神籠石保存管理計画（案）に関するパブリックコメントは今回のみとなりますのでご了承ください。多くの市民の皆様からのご意見・ご提言をお待ちしています。

▼ 意見を提出できる人

1. 光市に住所がある個人又は市内に事業所等を有する法人・団体
2. 光市に通勤又は通学している人

▼ 資料

・ 史跡石城山神籠石保存管理計画策定報告書（案）
<u>※このうち、第3章及び第4章について意見を求めます。</u>
（第1章及び第2章、付編は参考資料です。）

資料については、意見募集期間中は、光市教育委員会文化・生涯学習課のほか、市役所1階情報公開総合窓口、大和支所、あいぱーく光、地域づくり支援センター、各出張所及び光井公民館、大和公民館、束荷公民館、塩田公民館でも閲覧することができます。

▼ 提出方法

提出方法	場　　所	あ　て　先
1.窓口提出：	・文化・生涯学習課 （光市教育委員会2階） ・市役所1階受付 ・あいぱーく光 ・地域づくり支援センター ・大和支所、各出張所	光市教育委員会 文化・生涯学習課 「史跡石城山神籠石保存管理計画（案）に対する意見について」担当宛
2.郵送：	〒743-0011 光市光井九丁目18-3	
3.FAX：	0833-72-2246	
4.電子メール：	bunkashougai@edu.city.hikari.lg.jp	

※公民館への提出はできません。

▼ 提出様式

備え付けの様式をご利用ください。なお、この様式はホームページからもダウンロードできます。
（http://www.city.hikari.lg.jp/kyouiku/bunka/hozon.html）

また、次の事項が記入されていれば、この提出様式によらなくても意見等を提出することができます。

【必要事項】

「住所」、「氏名（ふりがな）」、「年齢※」、「性別※」、「題名」、「意見・提言の内容」

※年齢と性別の記入は任意です。

【記入要領】

1. 「住所」、「氏名（ふりがな）」欄は必ずご記入ください。また、整理の都合上、「年齢」、「性別」欄の記入にもご協力をお願いします。なお、住所、氏名などの個人情報を公表することはありません。
2. 「題名」欄は、何についてのご意見かをご記入ください。（記入例：「保存管理の基本方針」について）
3. 「意見・提言の内容」欄は、できるだけ具体的にご記入ください。意見・提言の主旨が不明なものや、史跡石城山神籠石保存管理計画（案）に関する意見でないものについては、意見等として取り扱うことが難しい場合があります。また、類似するご意見等は、まとめて公表することもあります。
4. 本件は、資料の「史跡石城山神籠石保存管理計画策定報告書（案）」のうち、第3章及び第4章のみについての意見等を求めるものですので、それ以外の部分（第1章及び第2章、付編など）に関する意見等については、原則意見等として取り扱うことができませんので、ご注意ください。